

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告

 - 新株予約権等の状況

 - 業務の適正を確保するための体制

 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 連結計算書類

 - 連結株主資本等変動計算書

 - 連結注記表

- 計算書類

 - 株主資本等変動計算書

 - 個別注記表

第18期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

アライドアーキテクト株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、交付書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年12月31日現在)

			第11回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日			2016年11月10日	2017年11月13日
新株予約権の数			170個	450個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1			普通株式 51,000 (新株予約権1個につき 300株)	普通株式 45,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額			本新株予約権1個当たりの 発行価額は、100円とする	本新株予約権1個当たりの 発行価額は、500円とする
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (注) 1			新株予約権1個当たり 212,700円 (1株当たり 709円)	新株予約権1個当たり 90,600円 (1株当たり 906円)
権利行使期間			2018年4月1日から 2025年1月12日まで	2019年4月1日から 2026年11月29日まで
行使の条件			(注) 2	(注) 3
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を 除く)	取締役 (社外取締役を 除く) (注) 5	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 51,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 450個 目的となる株式数 45,000株 保有者数 3名
		社外 取締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
			取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第17回新株予約権	第20回新株予約権	
発行決議日		2017年11月13日	2018年11月26日	
新株予約権の数		220個	1,800個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 180,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		本新株予約権1個当たりの 発行価額は、100円とする	本新株予約権1個当たりの 発行価額は、250円とする	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 90,600円 (1株当たり 906円)	新株予約権1個当たり 50,700円 (1株当たり 507円)	
権利行使期間		2020年4月1日から 2028年11月29日まで	2018年12月17日から 2026年12月16日まで	
行使の条件		(注) 3	(注) 4	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員を 除く)	取締役 (社外取締役を 除く) (注) 5	新株予約権の数 220個 目的となる 株式数 22,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,800個 目的となる 株式数 180,000株 保有者数 3名
		社外 取締役	新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名
	取締 役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名	

- (注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)新株予約権者は権利行使時まで継続して、取締役または従業員であることを要する。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の譲渡又は質入その他の処分はできないものとする。
 - (3)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- (1)本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。
 - (2)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。
 - (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. これらのうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ②管理部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③監査等委員会は、公正普遍の立場から「監査等委員会監査基準」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査等委員会は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に報告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は必要に応じてこれらを開覧できる。
 - ②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、管理部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。
- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ③子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査等委員は、取締役の職務執行を監査する。
 - ②監査等委員会及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ③子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ③前号における監査等委員会への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査等委員会は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ④財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査等委員会の説明の要望に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が適切に対応できる体制を整備する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
- ②当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。
- (2) 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役及び会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- (3) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、役員及び従業員に対して、会議体等での定期的な教育を実施しております。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで) (単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	856,958	1,167,762	386,271	△11,993	2,398,999
会計方針の変更による 累積的影響額			△19,118		△19,118
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	856,958	1,167,762	367,153	△11,993	2,379,881
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	16,885	16,885			33,771
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			805,669		805,669
自 己 株 式 の 取 得				△30	△30
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	16,885	16,885	805,669	△30	839,410
当 期 末 残 高	873,844	1,184,648	1,172,822	△12,024	3,219,290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	50,898	△19,215	31,683	7,862	40,944	2,479,489
会計方針の変更による 累積的影響額						△19,118
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	50,898	△19,215	31,683	7,862	40,944	2,460,371
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						33,771
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						805,669
自 己 株 式 の 取 得						△30
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	21,748	△122,086	△100,337	1,042	18,117	△81,178
当 期 変 動 額 合 計	21,748	△122,086	△100,337	1,042	18,117	758,232
当 期 末 残 高	72,647	△141,301	△68,654	8,904	59,061	3,218,603

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社ネクストバッターズサークル 株式会社オセロ 株式会社デジタルチェンジ Credits株式会社 Credits Pte. Ltd. ReFUEL4 Inc.

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Credits Philippines Inc. アライドアーキテクツ新株予約権信託
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社ファンベースカンパニー

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Credits Philippines Inc. アライドアーキテクツ新株予約権信託
-----------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結範囲の変更

当連結会計年度からAiCON TOKYO株式会社を連結の範囲から除外しております。これは当連結会計年度にAiCON TOKYO株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

また、当連結会計年度からCreadits株式会社及び株式会社デジタルチェンジを連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度にCreadits株式会社を新たに設立し、株式会社デジタルチェンジの株式を取得し子会社化したことによるものであります。

(4) 事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用関連会社である株式会社ファンベースカンパニーの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑤ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

(i) マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

マーケティングSaaSの提供に関しては、顧客との契約から生じる収益が契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等に関しては、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、ソリューションの立案から実行までの支援においては、主として当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) CREADITSサービス

顧客に対して広告クリエイティブの制作・提供を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されるものと、契約期間にわたり履行義務が充足されるものが含まれることから、前者は履行義務を充足した時点で収益を認識、後者はサービスの提供期間に亘って収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当連結会計年度への影響は、現時点では大きな影響は出しておらず、今後の影響も限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は不確定要素が多いことから、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
関係会社株式	120,683千円
投資有価証券	550,013

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先

の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	11,086千円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、広告業の収益に関して、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。また、クラウドサービス契約の初期導入に係る収益について、従来は、主として顧客のサービス利用開始時点で収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,742,556千円、売上原価は2,735,612千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,944千円減少しております。また、利益剰余金期首残高は19,118千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって

適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

125,362千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,147,374株	56,479	一株	14,203,853株

(変動理由の概要)

新株予約権の権利行使による増加	18,200株
譲渡制限付株式の発行による増加	38,279株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,624株	8,077株	一株	31,701株

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加	41株
譲渡制限付株式の失効による増加	8,036株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
第8回新株予約権	普通株式	13,800株	—
第11回新株予約権	普通株式	249,000株	83千円
第16回新株予約権	普通株式	157,500株	787千円
第17回新株予約権	普通株式	157,000株	157千円
第18回新株予約権	普通株式	245,000株	245千円
第19回新株予約権	普通株式	245,000株	245千円
第20回新株予約権	普通株式	226,000株	565千円

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 当社は、2013年8月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針ではありますが、一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(ii) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

(iii) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(iv) 営業債務である買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(v) 借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	14,720千円	14,720千円	－千円
(2) 差入保証金	69,796	69,649	△146
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金（※3）	3,047 △3,046	3,047 △3,046	－ －
資 産 計	84,516	84,370	△146
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	485,276	502,007	16,731
負 債 計	485,276	502,007	16,731

（※1）現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、リース債務、未払費

用、未払法人税等及び未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	120,683 千円
非上場株式	550,013

(※3) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,115,796	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,253,369	－	－	－
未収入金	15,480	－	－	－
差入保証金	－	69,796	－	－
合計	3,384,645	69,796	－	－

(※) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,514	83,148	71,608	57,868	52,868	3,270
リース債務	27,897	－	－	－	－	－
合計	244,411	83,148	71,608	57,868	52,868	3,270

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,720	-	-	14,720

(注) 上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	69,649	-	69,649
資産計	-	69,649	-	69,649
長期借入金	-	502,007	-	502,007
負債計	-	502,007	-	502,007

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

(1) 差入保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

種類	金額 (千円)
マーケティングサービス	2,826,601
CREADITSサービス	1,724,414
顧客との契約から生じる収益	4,551,016
その他の収益	-

外部顧客への売上高	4,551,016
-----------	-----------

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,008,720千円	1,253,369千円
契約資産	—	—
契約負債	67,060	95,686

契約負債は顧客からの前受金及び前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴って取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは64,022千円であります。なお、契約負債は流動負債「その他」に含めております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	222円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円95銭

9. 企業結合関係

現物出資による会社設立

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 広告クリエイティブ制作サービスの提供

事業の内容 主として企業向けのデジタル広告等に用いる画像や動画など広告クリエイティブの制作・提供

- (2) 企業結合日
2022年5月25日
- (3) 企業結合の法的形式
Creadits Pte. Ltd. (以下「Creadits SG社」) の全株式を現物出資をすることによる、新たな子会社 (Creadits株式会社。以下「Creadits JP社」) を設立
- (4) その他取引の概要に関する事項
現物出資の目的

Creadits SG社は、グローバルのデザイナーネットワークと独自開発のソフトウェアを活用し、デジタル広告等に用いる画像や動画など質の高いクリエイティブの制作・提供を行っております。直近では欧米や中国の大手モバイルゲーム企業を中心にサブスクリプション売上高が増加しており、2021年12月期の売上高は前年比154%と、高成長を続けております。

グローバルのデジタル広告市場は年々拡大しておりますが、Creadits SG社のサービスの軸である3DやCG (コンピューターグラフィックス) などの技術は、デジタル広告領域に限らず、様々な映像分野に活用されており、今後もさらなる市場の広がりが見込まれております。

本現物出資は、こうした成長市場において、Creadits SG社が今後も高い成長を続けるために、資金調達の柔軟性や機動性の確保等を見据えて日本法人を設立するものであります。

子会社から孫会社に異動する会社の概要

(1) 名称	Creadits Pte. Ltd.	
(2) 所在地	168 Robinson Road #12-01, Capital Tower Singapore 068912	
(3) 代表者の役職・氏名	CEO 瀧口 和宏	
(4) 事業内容	広告クリエイティブ制作サービスの提供	
(5) 資本金	3,588千米ドル (455,604千円 (注)) (注) 2022年5月25日終値 1USD=126.98円で換算	
(6) 設立年月日	2014年3月13日	
(7) 大株主及び持分比率	当社 83.9% その他の株主 16.1%	
(8) 上場会社と当該	資本関係	当社の子会社であります。

会社との間の関係	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	資金の貸し付けを行っております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (注)			
決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
純資産	△1,026,774千円	△791,422千円	△813,690千円
総資産	225,719千円	375,840千円	505,691千円
1株当たり純資産	△1,569.99円	△1,028.60円	△1,057.54円
売上高	455,145千円	575,163千円	885,809千円
営業利益 又は営業損失 (△)	△359,684千円	△112,781千円	71,665千円
経常利益 又は経常損失 (△)	△358,725千円	△132,323千円	62,727千円
当期純利益 又は当期純損失 (△)	△377,417千円	△136,408千円	62,727千円
1株当たり当期純利益	△577.09円	△184.16円	81.53円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円

(注) 当該会社のUSD建財務諸表の数値を各決算期の為替レートで換算しております。

新設する子会社の概要

(1) 名称	Creadits株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 瀧口 和宏
(4) 事業内容	広告クリエイティブ制作サービスの提供
(5) 資本金	81,373千円 (当社出資総額：162,747千円)
(6) 設立年月日	2022年5月25日
(7) 決算期	12月31日
(8) 大株主及び持分比率	当社 83.9% その他の株主 16.1%

(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しています。
	取引関係	当社との取引関係はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社デジタルチェンジ

事業の内容 運用型広告の支援

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、人々の声や誰もが持つ創造力を企業の価値へと変換し循環させることで、人と企業と社会が、共に豊かになる世界を築くことをミッションとする、マーケティングDX（※1）支援会社です。日本、アジア、欧米に7つの拠点を持ち、2005年の創業以来累計6,000社以上への支援を経て得られた豊富な実績・知見を活用し、自社で開発・提供するSaaSやSNS活用、デジタル人材（※2）などによって企業のマーケティングDXを支援する様々なサービスを提供しています。

一方でデジタルチェンジは地方の中堅・中小企業のデジタルマーケティング支援を祖業とし、全国47都道府県すべてにおいて運用型広告の支援実績を持つ広告運用支援会社です。

新型コロナウイルス感染症の流行から、生活者の行動が大きく変化し、多くの事業者が生活者と直接的につながるマーケティング活動を求められています。また、都市部のみならず地方においてもDX推進の機運が高まる中、デジタルマーケティングは中堅・中小企業でも必須の取り組みとなっています。そこで今回、地方の中堅・中小企業の事業成長をデジタル広告とSNSの力でご支援するために、地方の集客・販促におけるデジタル広告運用に実績・知見が豊富なデジタルチェンジ社を子会社化することといたしました。これにより、運用型広告とSNS活用を掛け合わせて費用対効果の高い支援をご提供することで、地域経済の担い手である中堅・中小企業や全国の自治体のDX推進の一助となり、今後の日本経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

※1 マーケティング領域におけるデジタルトランスフォーメーションのこと。
当社では「デジタル技術・デジタル人材（※2）によって業務プロセスや手法を変革し、人と企業の関係性を高めること」と定義しています。

※2 主にSaaSやSNSなどのデジタル技術・手法に詳しく、それらを生かした施策やサービスを実行できる人材（SNS広告運用者、SNSアカウント運用者、エンジニア、WEBデザイナー、クリエイティブ・ディレクター等）

を指します。

- (3) 企業結合日
2022年8月1日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
株式取得前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 51%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年8月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	52,328千円
取得原価		52,328千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

47,261千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として株式会社デジタルチェンジと当社の協業による顧客への提案力の強化によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	149,006 千円
固定資産	798 千円
資産合計	149,805 千円

流動負債	123,931 千円
固定負債	15,937 千円
負債合計	139,868 千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	69,098 千円
営業利益	4,516 千円
経常利益	4,439 千円
税金等調整前当期純利益	△21,219 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△10,832 千円
1株当たり当期利益	△0.76 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	856,958	828,958	828,958	992,534	992,534	△11,993	2,666,458
会計方針の変更による 累積的影響額				△19,118	△19,118		△19,118
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	856,958	828,958	828,958	973,416	973,416	△11,993	2,647,340
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	16,885	16,885	16,885				33,771
当 期 純 利 益				498,322	498,322		498,322
自 己 株 式 の 取 得						△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当 期 変 動 額 合 計	16,885	16,885	16,885	498,322	498,322	△30	532,063
当 期 末 残 高	873,844	845,844	845,844	1,471,739	1,471,739	△12,024	3,179,403

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	50,898	50,898	2,195	2,719,552
会計方針の変更による 累積的影響額				△19,118
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	50,898	50,898	2,195	2,700,434
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				33,771
当 期 純 利 益				498,322
自 己 株 式 の 取 得				△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,748	21,748	△112	21,636
当 期 変 動 額 合 計	21,748	21,748	△112	553,700
当 期 末 残 高	72,647	72,647	2,083	3,254,134

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 関係会社株式 移動平均法による原価法

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

(i) マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業年度への影響は、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は不確定要素が多いことから、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	242,869千円
投資有価証券	550,013

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌連結事業年度以降の連結計算書において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,086千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 関係会社貸付金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社貸付金	1,357,841千円
関係会社に対する貸倒引当金	464,204千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。貸倒引当金の金額算定に当たっては、関係会社の財政状態及び中期計画に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能と見込まれる額を合理的に見積もっております。また、中期計画の見積りにおける重要な仮定は、これに含まれる売上高、営業費用等を見積りであり、これらは将来の顧客平均売上単価、顧客獲得数及び顧客解約数等を考慮して作成しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、関係会社の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、広告業の収益に関して、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。また、クラウドサービス契約の初期導入に係る収益について、従来は、主として顧客のサービス利用開始時点で収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,589,286千円、売上原価は2,582,342千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,944千円減少しております。また、利益剰余金期首残高は19,118千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	107,172千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	84,138千円
短期金銭債務	68,470千円
長期金銭債権	1,357,841千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,431千円
売上原価、販売費及び一般管理費	222,532千円
営業取引以外の取引高	13,528千円

(2) 貸倒引当金戻入益

当社の関連会社であるCreadits Pte. Ltd.の財政状況等を勘案し、当事業年度において「貸倒引当金戻入益」86,264千円を特別利益に計上しております。なお、当該「貸倒引当金戻入益」は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	23,624株	8,077株	一株	31,701株

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加	41株
譲渡制限付株式の失効による増加	8,036株

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	24,078千円
貸倒引当金	145,741千円
資産除去債務	4,063千円
未払事業税	9,208千円
未払事業所税	866千円
投資有価証券評価損	46,074千円
投資事業責任組合運用損	4,026千円
株式報酬費用	6,326千円
子会社設立に伴う株式交換差益	49,833千円
繰延税金資産小計	290,217千円
評価性引当額	△247,069千円
繰延税金資産合計	43,148千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	32,062千円
繰延税金負債合計	32,062千円
繰延税金資産の純額	11,086千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	0.30%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
評価性引当額の増減	2.61%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.86%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 又は業 職	議決権等の所 有 (被所有)割 合	関連当事者との 関	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
孫会社	Creadits Pte. Ltd.	広告制作クリエイティブプラットフォームの運営	所有 間接83.9%	資金の貸付 等	利息の取 受 (注1)	13,528	長 期 貸 付 金 (注3) 其 他 の 流 動 資 産	1,357,841 20,469
					費用の立替 経費の立替	16,883	立 替 金	20,750
					システム使 用料 (注2)	19,619		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した内容を前提に、価格交渉のうえ決定し、支払い条件は予め決定しております。
3. Creadits Pte. Ltd.に対する貸付については、464,204千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 229円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円22銭 |